

発議第 3 号

訪問介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書

上記の意見書を別紙のとおり提出します。

令和6年9月12日

提出者

八雲町議会議員 横田 喜世志

賛成者

八雲町議会議員 佐藤 智子

八雲町議会議員 三澤 公雄

八雲町議会議員 大久保 建一

八雲町議会議長 千葉 隆 様

訪問介護報酬引き上げの再改定を早急に求める意見書

訪問介護事業者の倒産が昨年過去最多を更新し、深刻な経営状況の事業者も少なくないなかで、4月から介護報酬の改定によって訪問介護の基本報酬が引き下げられました。一般社団法人全国コープ福祉事業連帯機構が行った緊急アンケートでは、基本報酬の引き下げにより事業収入が減収し、直行直帰型ヘルパーの人材不足が顕著になっていることが報告されています。このままでは、在宅介護が続けられない事態になりかねません。

そもそも、介護保険が創設された2000年から最低賃金は約1.5倍となりましたが、訪問介護の基本報酬は介護保険創設時よりも引き下げられるなど、全産業平均よりも賃金が低く抑えられてきました。そのため、ホームヘルパーの高齢化と人手不足は危機的状況です。公益財団法人介護労働安定センターが公表した令和4年度「介護労働実態調査」によれば、65歳以上の訪問介護員が26.3%を占め、有効求人倍率は15.53倍（2022年度）にもなっています。こうしたホームヘルパーが置かれている現状について、2月2日に東京高等裁判所は「賃金支払いの法令順守や賃金水準の改善と人材確保が長年の政策課題とされながら、課題解消に至っていない事実は認められる」と認定しています。

訪問介護を取り巻く厳しい状況のなかで、政府が基本報酬を引き下げたことは、介護人材の確保をますます困難にするものです。

よって、国においては、住み慣れた地域で安心して日常生活を続けられるように、訪問介護事業者の経営やホームヘルパーの待遇を改善するために、訪問介護報酬を引き上げるための再改定を早急に行うことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和6年9月12日

北海道二海郡八雲町議会議長 千葉 隆

【提出先】

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
厚生労働大臣